

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新しく理念を見直してから、職員会の前には全員で声に出し共有している。またどうしたら理念に基づいたものとなっているか、日々振り返り再確認実践している。	2年前に見直した独自理念をパンフレットに掲載し家族にも家族会の席上で説明している。職員会議で唱和し、どうしたら理念に沿った支援に取り組めるかの意見交換会も行い、理念の共有に努めている。職員は理念を理解し日頃の支援に当たっているが、仮に理念にそぐわない「声のトーン」や行動などが合った場合には個人面談の時、管理者が指導するようにしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での活動、一斉清掃、防災訓練、秋祭り、運動会にも参加、オレンジカフェへも交代で参加している。年1回安茂里地区の行事である「アモーレフェスタ」には安茂里の介護事業所の集まりである「あかね会」として職員参加している。	区費をホームとして納め、回覧板で地域の情報を確認し、防災訓練や一斉清掃に参加し、地区の運動会の見学にも出掛けている。3~4名の中学生の職場体験が2日間実施され、掃除、傾聴、ゲーム、体操、その他作業等で利用者と交流の時間を持っている。また、歯科衛生士を目指す専門学校生の実習の受け入れも行われている。楽器演奏や大正琴、唱歌、風景紹介等のボランティアの来訪も2ヶ月に1回ほどあり、利用者も楽しみにしている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に向けた、「なんでも相談会」を2ヶ月に一度あかね会主催にてドラッグストア、スーパー、薬局にて開催している。またドラッグストア主催の行事にもあかね会として参加している	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の推進会議には、活動報告、近況報告を行い、家族会代表、地域の方々、民生委員、市、地域包括支援センター、法人職員が参加し意見交換している。ホームの行事や施設の見学もして頂いている。	開かれた運営推進会議として奇数月の第3木曜日の午前中に家族代表、地域の方々、ボランティア、区長、民生委員、市高齢支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で開催している。近況報告・活動報告後、意見を交換し、地域の方々からも身近な話題を頂き、運営の向上に役立てている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議の際、市や、包括支援センターの担当の意見やアドバイスを聞いたり、情報を交換している	市のあんしん相談員の来訪が月1回あり利用者で交流している。市主催の研修会や説明会には積極的に参加しホーム内でも内容を報告している。介護認定更新調査は家族と連絡を取り合い調査員がホームに来訪し行われており立ち会われる家族もいる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	4月より介護報酬改定にて、身体拘束廃止未実施減算にならない様、3ヶ月に一度職員会にて研修を行い、確認している。また法人での研修にも参加して共有している。日中は出来るだけ玄関の施錠はせず職員と散歩するなどして過している。	現在身体拘束を必要とする利用者もなく、拘束のないケアに取り組んでいる。帰宅願望の強い利用者があるが、話をしたり、時折外へ散歩に出掛けたりして対応している。転倒リスクを避けるため家族と相談しセンサー使用の利用者がいる。3ヶ月に1回行われる職員会での研修会や隣接の有料老人ホームと合同で行う研修会でも身体拘束ゼロに向けた研修を受け職員間で共有し、意識を高めている。

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員による虐待防止に努め、職員間で不適切なケアや言葉遣いが無いか常に注意を払っている。また、家族の面会の時も、家族による虐待がないか注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、成年後見人の研修には参加しているが全員で話し合う機会はできてない。家族にも周知できるよう努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	料金の改定の際には、家族会の時に説明し理解、納得が得られたうえで同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。年1回の家族会では、意見や要望を出していただき、サービス向上に努めている、出た意見は推進会議や、GH会議にも伝え反映している。	利用者の希望は日ごろ寄り添う中で表情や態度で判断し、それに沿った支援に取り組むよう心掛けている。家族の来訪は毎日～月1回位まで様々であるが、来訪の際には担当者より気づいたことを細かく話している。家族会は年1回、6月の父の日に母の日と併せ行い、食事会や家族より利用者へのメッセージカードを渡すなど楽しいひと時を送っている。ホームの新聞、「コスモスあもり」は2ヶ月に1回発行され、行事の様子等が紹介されている。また、個人別のお知らせとして担当者より毎月の生活記録が請求書に同封され送られている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見箱を設置している。毎月の職員会で話し合いの場を設け、働きやすい職場になるように努めている。年に2回は、職員と面接の機会を作り一人一人の意見を反映している。	毎月第1火曜日の午前中に職員会議を開催している。活動報告や改善事項の検討、意見交換などを行い、職員の意見を汲み上げ支援に役立てている。人事考課制度があり、年間の目標管理として半年毎の自己評価を行い、年2回管理者による個人面談も実施し、希望、不満、気づき等を話し合いスキルアップに繋げている。また、職員には年間4日間のリフレッシュ休暇が用意されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務に関しては、職員の希望に添った勤務体制、無理のない勤務になるように配慮し年4回の、リフレッシュ休暇、有給等希望にて使い、働く意欲、向上心がもてるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成、質の向上の為に、経験と実績を見ながら研修への呼びかけ、働きかけている。またしっかりと働きながら資格がとれるような勤務体制を作っている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、安茂里地区介護事業所で作る「あかね会」、グループホーム会議に参加し、意見交換や報告をして交流を深めている。また地域に向けた研修会を計画し、質の向上に努めている	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入するに当たり、事前にケアマネージャーからの情報を得、本人の希望や家族の話を聞き、不安なく安心してサービスが受けられるよう、信頼関係を築けるよう努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が安心し納得がいくまで、話を聞いたり、説明をし家族の不安や思いを受け止め、本人や家族との関係が早く築けるよう努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の状況に合わせて、今出来る事、これから必要な事を見極め、提案させていただいき、徐々に、馴染み安心して利用できるよう、段階的に支援している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一つの家族として、笑顔で共に過していくように、思いを受け止め一人一人、しっかり話を傾聴し、時には人生の先輩として教えて頂き、信頼関係を築いている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆が築けるよう何かあった際は必ず連絡を入れ、面会の際には、日々の様子を知らせたり、本人の希望や、必要な物をお願いしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長い間のご利用になると、馴染みの人が訪ねて来ることは少ないが、お墓参りに行ったり、お盆やお正月、自宅に行かれたり、馴染みの美容院に行かれる方もいる。	利用者の高齢化に伴い馴染みの方の来訪が少なくなっているが、最近入所された方へ近所の方やその他親戚の方の来訪がある。携帯電話使用の方が数名おり、家族と連絡を取り合っている。担当職員がお手伝いして毎年年賀状を作成し家族にお届けし喜ばれている。馴染みの美容院へ出掛ける方や家族と外泊される方もいる。利用者同士も仲が良く、声を掛け合って1日を過ごしており、また、誕生日会はユニットごとに行っており、別ユニットの利用者からもお祝い声のかけがある。

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、仲良く、楽しく生活出来るよう、時々席替えをしたり、あさまユニット、しなのユニットの交流を持ち、得意なことは認めあったり、声を掛け合い、一人一人孤立しないようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人への入所の方には面会に出向き関係を築いている。家族の方も時に顔を見せてくださる方もいる。また家族からの相談があれば応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向は出来るだけ傾聴するよう努めているがなかなか難しい。日常生活の中で興味を示したり、日常の会話の中から見つけ、職員間で意見を出し合い共有している。	言葉で意思表示の出来る方が三分の二ほどおり、発語が難しい方が三分の一という状況である。利用者に関わる時間を多く取るよう心掛け、何を訴えたいか近くにおいて意向を汲み取るようにしている。洋服選び等については自分で選ぶケースと二者択一で提案して決めていただくような形で支援に努めている。入居時に家族からお聞きした生活歴も参考にしながら日々の状況を申し送りノートとして記録に残し、職員間で情報を共有し意向に沿った支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の生活歴や家族、全事業所より情報を集め把握しながら、これまでの生活の積み重ねが出来よう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中での様子、心身状態を把握し、カンファレンスでは、職員一人一人より意見を聞き、チームとして良いものが提供できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時に、本人、家族の意向を聞き、介護計画を作成。初回は二週間、その後三ヶ月ごとにモニタリング・カンファレンスを行っている。入院、状態の変化などあれば、その都度見直している。	職員は1~2名の利用者を担当している。入居後2週間はモニタリングシートを使い様子を見て利用者の意向もお聞きし計画を作成しケアに取り入れ、その後3ヶ月に1回、カンファレンスにて職員や家族の希望も取り入れ、管理者とケアマネージャーがプランの作成を行い、変化があれば随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化など、記録として残し、職員間で共有し次回の介護計画の見直しに活かしている。またヒヤリハットをできるだけ多く挙げ、次回のケアプランに反映している。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出、買い物、通院受診の送迎・付き添いなど、一人一人に合わせたサービスを心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事やオレンジカフェに参加したり、中学生との交流の機会もあり。近所の床屋を長年利用、顔なじみとなり、楽しみの時間となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全体往診と一人往診が月一回あり、随時追加往診可能となっている。希望にて、他の科目を受診される方もいる。本年度から、訪問歯科が受けられるようになり、本人や家族の希望にて治療を行っている。	全利用者が法人医師による全体往診と一人往診の月2回の往診で対応している。また、法人の看護師が医師の往診時に同行で来訪し利用者の健康管理を行い、必要に応じ連絡を取り万全を期している。歯科については訪問歯科の往診に合わせ歯科衛生士が月1回来訪し、利用者の口腔ケアに当たっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時に相談、または適宜連絡をして指示をもらっている。処置や薬の変更については、ノートやホワイトボードで情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	こまめに面会に行き、病院関係者から情報収集をしたり、地域連携室・家族とも連絡を取り合い、話し合いの場を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合や終末期について説明、理解して頂いている。家族の意向や、職員の意見を聞きながら、今後の方向性を話し合うようにしている。	重度化や終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意を頂いている。利用者が重度化に到った時、改めて家族と細かく話し合いを重ね、家族、医師、看護師、ホーム職員で相談し意向に沿った支援に取り組むようにしている。開設以来最期までの看取りを行ったことはないが、医療行為が必要となるぎりぎりまでお世話をさせていただいた利用者は数多くあり、その都度、家族から感謝されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	目に付く所に事故発生時の対応マニュアルを掲げている。職員会議や防災訓練、法人内研修で救急救命を学び定期的に確認している。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回防災訓練を行い、内一回は有料老人ホームと合同で、火災や水害、夜間など想定を変えて行っている。消火器の使い方なども定期的に再確認している。また、地域の防災訓練にも参加している。	年2回消防署の指導をいただき6月と11月に防災訓練を実施している。6月は隣接の有料老人ホームと合同で行い、火災想定での消火訓練、通報訓練、緊急連絡網の確認を行い、消火訓練では利用者を全員外へ避難させて訓練を実施している。11月には消火訓練、水害避難訓練を行い、利用者全員が隣接有料老人ホームの2階までエレベーターを使って避難している。また、夜間想定では一人の職員で何が出来るのかを確認している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応について、職員会議などで再確認し、お互いに意識して気を付ける様にしている。	言葉遣いには気を付けて接し、利用者の気持ちを傷つけないよう気配りをしている。特に排泄介助の時には人前で話をしないように心掛けている。居室への入室の際には「ノックをし「失礼します」と声掛けをするようにしている。呼び掛けは親しみを込め基本的に苗字に「さん」付けでお呼びしているが、同姓の利用者がいる場合は名前でお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる場面作りや、声掛けに努めている。自己決定が難しい入居者には、二者択一など工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴やその日の予定により、希望通りに行かないところも多いが、できるだけ希望に沿えるようにしている。休みたい時には無理強いないで、居室で休んでもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時や、行事の際は服を選んでもらったり、化粧品を持っている方には、使えるようわかりやすくしている。馴染みの美容院に行く方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮むきや盛り付け、食器洗いなど、その人ができる事を行えるよう支援している。誕生日には食べたい物やケーキを選んでもらったり、季節ごとのメニューも取り入れている。	食形態についてはキザミの方やミキサーの方がおられるが殆どの利用者が自力で食事が出来る。献立は法人の栄養士が立てたものを使い、職員が調理し提供している。職員と一緒に楽しい食事の時間を過ごし、お手伝いも利用者の出来ることに積極的に参加していただき張り合いある生活を送っている。また、誕生日には昼食にお好きな物をお出しし、3時のお茶にはケーキでお祝いしている。更に雛祭り、彼岸、正月等には季節に合わせた行事食を楽しみ、紅葉狩り等の外出時には蕎麦等の外食も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量や形態はその人に合った物を提供している。食事量の少ない人には栄養補助食品、水分不足の人には飲みやすい物など、個別に対応している。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合わせ、見守り・介助している。マウスウォッシュ・舌ブラシ・歯間ブラシ等使用し、清潔保持に努めている。毎月歯科衛生士の指導を受け実践している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、一人一人の排泄パターンを把握しながら、声掛け・誘導している。夜間もその人に合わせ、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。	布パンツとパット併用の方が半数ほどおり、リハビリパンツ使用の方も半数という状況で、できるだけ布パンツを使用するようにし費用の削減に繋げている。排泄チェック表を使用し利用者個々のパターンを掴み、訴えない方は食前、食後、就寝前に声掛けをするようにしている。排便は自然排便を促すように水分摂取に心掛け、おやつにはさつま芋等繊維質の多い物を提供している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やおやつを工夫したり、毎日牛乳を、週一回飲むヨーグルトを提供している。運動や水分摂取も促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は決めてしまっているが、外出予定や、体調不良時などは日にちを変更して対応している。拒否のある方には、散歩をしてから誘導したり、時間を置き、職員を変えて声を掛けるなどしている。	毎週月曜日から土曜日まで入浴ができ、1日3名の入浴を行い、基本的に週2回入浴を行っている。全利用者が何らかの介助を必要としている状況で、拒否の方もいるが、時間を変え、言葉を変えてお誘いし入浴に繋げている。季節により「菖蒲湯」や「ゆず湯」等も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	温度や湿度など空調の管理、掛け物の調節、パジャマ更衣の声掛け・介助などして、安眠を支援、その人に合った時間で就寝して頂いている。午睡の習慣がない方にも、その時々状況で、少しでも休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は職員全員が目を通せるようにしている。薬の追加や変更は、ノートにて確認できるようにしている。服薬マニュアルを作成、誤薬のない様投薬時には名前や日付を声に出して確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人のできる事を活かした役割りが持てるよう、職員間で情報を共有、話し合いをしている。得意な裁縫や趣味の刺繍など、行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に散歩に出たり、一緒に買い物に行く事もある。家族にもお願いし、外出して気分転換ができるよう支援している。外出行事の際には、ボランティアや家族の協力を得ている。	四分の三以上の利用者が外出時に車イスを必要としている状況である。天気の良い日には隣接有料老人ホームと繋がる敷地内を散歩している。天気の良い午後、利用者と職員がドライブに出掛け景色を楽しんだり、ケーキとお茶を楽しんだりしている。また、年間の外出行事として花見、善光寺参り、七夕見物等に家族の協力も頂きながら出掛け、外の空気に触れている。	

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は管理者が行い、お小遣いが足りなくなったら、家族にお願いしている。担当職員が買い物代行、または一緒に行くこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参している方もおり、自由にやりとりしている。ホームにかかってきた電話は、必要に応じてその都度取次ぎしている。毎年、家族への年賀状は、担当と入居者が一緒に書いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度などには、常に気を配っている。廊下や食堂には、季節ごとの飾り付けをしたり、毎月カレンダーを作成し、居室に飾っている。また、日常の様々な場面の写真を貼り出しており、廊下を歩く際の楽しみとなっている。	事務所を中心に両ユニットが廊下で繋がり、往来が自由に行えることから利用者同士の交流も盛んに行われており、運動会、音楽会、カラオケ等を全利用者で楽しんでいる。廊下の壁には10年の「歩み」を示したホームの新聞「コスモスあもり」が掲示され紹介がされている。また、ホールと廊下の間の掲示パネルには10月に行った運動会や行事の時の写真が飾られている。そのような落ち着いた雰囲気の中、にこやかな表情で過ごしている利用者の姿が見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室にて一人の時間を過ごしたり、気軽に声を掛け合い、訪問し合っている。状況や希望に合わせて、席替えをしたり、気持ち良く過ごせる様支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持参してもらったり、家族の写真や手紙、本人の写真など飾り、居心地の良い空間になる様工夫している。	各居室は毎朝、利用者、職員一緒に掃除を行い綺麗な居室となっている。居室内には大きなクローゼットが配置され、衣服、下着等の整理用タンスやハンガーラックも収納されスッキリ広い空間となっている。壁には善光寺のおみくじ、家族の写真、父の日や母の日に送られた家族からのメッセージカード、誕生日のお祝いカード、自ら制作したぬり絵等が飾られている。また、テレビを持ち込まれている方も多く、自由に過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所の提示、新しく入られた方には居室に大きく名前を貼るなどしている。居室のドアや布団に鈴を付けたり、センサーを設置し、事故防止に努めている。		